

2019/06/10 16:32 現在の情報です。

これは閉鎖された登記簿です。

東京都中央区銀座一丁目8番21号
株式会社キーネット

会社法人等番号	0100-01-066357	
商 号	株式会社キーネット	
本 店	東京都中央区銀座一丁目8番21号	
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成11年10月26日	
目 的	<u>1. インターネットによる小、中、高校生向け学習教材の販売。</u> <u>2. インターネットによるカタログ通信販売及び仕入れ。</u> <u>3. 通信システムの開発並びに通信機器の開発及び販売。</u> <u>4. 各種クレジットカードに係わるシステムの研究開発並びにこれに伴うソフトの販売。</u> <u>5. 経営コンサルタント業。</u> <u>6. 不動産の売買、賃貸、管理、斡旋並びに不動産に関するコンサルタント業。</u> <u>7. コンピューターソフトの開発及び販売。</u> <u>8. 金融業。</u> <u>9. 上記各号に付帯する一切の業務。</u>	
	<u>1. インターネットによる小、中、高校生向け学習教材の販売。</u> <u>2. インターネットによるカタログ通信販売及び仕入れ。</u> <u>3. 通信システムの開発並びに通信機器の開発及び販売。</u> <u>4. 遠隔監視セキュリティーシステム機器の販売並びにそのサービスの提供</u> <u>5. 各種クレジットカードに係わるシステムの研究開発並びにこれに伴うソフトの販売。</u> <u>6. 経営コンサルタント業。</u> <u>7. 不動産の売買、賃貸、管理、斡旋並びに不動産に関するコンサルタント業。</u> <u>8. CALC/EC（公共事業支援総合情報システム）による建設工事・土木工事等の電子入札に関する講習及びコンサルティング業</u> <u>9. コンピューターソフトの開発及び販売。</u> <u>10. 金融業。</u> <u>11. 上記各号に付帯する一切の業務。</u>	
	平成15年 7月14日変更 平成15年 7月18日登記	
	<u>1. インターネットによる小、中、高校生向け学習教材の販売。</u> <u>2. インターネットによるカタログ通信販売及び仕入れ。</u> <u>3. 通信システムの開発並びに通信機器の開発及び販売。</u> <u>4. 遠隔監視セキュリティーシステム機器の販売並びにそのサービスの提供</u> <u>5. 各種クレジットカードに係わるシステムの研究開発並びにこれに伴うソフトの販売。</u> <u>6. 経営コンサルタント業。</u> <u>7. 不動産の売買、賃貸、管理、斡旋並びに不動産に関するコンサルタント業。</u> <u>8. CALS/EC（公共事業支援総合情報システム）による建設工事・土木工事等の電子入札に関する講習及びコンサルティング業</u> <u>9. コンピューターソフトの開発及び販売。</u> <u>10. 金融業。</u> <u>11. 上記各号に付帯する一切の業務。</u>	
額面株式1株の金額	金5万円	
発行する株式の総数	8000株	
	3万2000株	平成11年11月29日変更
		平成11年11月29日登記
	8万244株	平成12年 7月 5日変更
		平成12年 7月14日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2000株	

	発行済株式の総数 8000株	平成11年11月26日変更
		平成11年11月29日登記
	発行済株式の総数 1万2270株	平成11年12月21日変更
		平成11年12月21日登記
	発行済株式の総数 2万61株	平成12年 5月30日変更
		平成12年 6月 2日登記
	発行済株式の総数 2万2375株	平成12年 7月 8日変更
		平成12年 7月14日登記
	発行済株式の総数 23055株	平成12年 8月30日変更
		平成12年 9月18日登記
資本の額	金1億円	
	金4億円	平成11年11月26日変更
		平成11年11月29日登記
	金6億1350万円	平成11年12月21日変更
		平成11年12月21日登記
	金10億305万円	平成12年 5月30日変更
		平成12年 6月 2日登記
	金12億9230万円	平成12年 7月 8日変更
		平成12年 7月14日登記
	金13億7730万円	平成12年 8月30日変更
		平成12年 9月18日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
新株の引受権の付与に関する規定	当会社は、取締役又は従業員に商法第280条ノ19の規定による新株引受権を付与することができる。 平成12年 8月22日設定 平成12年 9月18日登記	
名義書換代理人の氏名及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部 平成12年 9月11日設置 平成12年 9月18日登記	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社証券代行部 平成14年 1月15日変更 平成14年 1月17日登記	
端株原簿名義書換代理人の氏名及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部 平成12年 9月11日設置 平成12年 9月18日登記	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社証券代行部 平成14年 1月15日変更 平成14年 1月17日登記	
役員に関する事項	取締役	福 村 康 廣
	取締役	福 村 康 廣
		平成12年 2月24日重任
		平成12年 6月 2日登記
	取締役	福 村 康 廣
		平成13年 6月29日重任
		平成13年 7月26日登記
		平成14年 3月11日辞任

		平成14年 3月13日登記
取締役	松 尾 隆	
		平成12年 1月25日辞任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	井 手 謙 治	
		平成12年 1月25日辞任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	高 田 信 夫	
		平成12年 1月25日辞任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	横 川 英 彦	
取締役	横 川 英 彦	平成12年 2月24日重任
		平成12年 6月 2日登記
取締役	横 川 英 彦	平成13年 6月29日重任
		平成13年 7月26日登記
		平成15年 6月23日退任
		平成15年 7月18日登記
取締役	高 柴 謙 二	平成12年 1月25日就任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	高 柴 謙 二	平成12年 2月24日重任
		平成12年 6月 2日登記
		平成13年 6月29日退任
		平成13年 7月26日登記
取締役	飛 松 義 博	平成12年 1月25日就任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	飛 松 義 博	平成12年 2月24日重任
		平成12年 6月 2日登記
		平成13年 6月29日退任
		平成13年 7月26日登記
取締役	白 根 孝 一	平成12年 1月25日就任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	白 根 孝 一	平成12年 2月24日重任
		平成12年 6月 2日登記
		平成13年 6月29日退任
		平成13年 7月26日登記
取締役	隅 本 美 智 男	平成12年 1月25日就任
		平成12年 2月 2日登記
取締役	隅 本 美 智 男	平成12年 2月24日重任

		平成12年 6月 2日登記
		平成13年 6月29日退任
		平成13年 7月26日登記
取締役	馬 場 正 彦	平成12年 7月 5日就任
		平成12年 7月14日登記
		平成13年 6月29日退任
		平成13年 7月26日登記
取締役	森 田 雄 一	平成12年 7月 5日就任
		平成12年 7月14日登記
取締役	森 田 雄 一	平成13年 6月29日重任
		平成13年 7月26日登記
		平成13年 9月28日辞任
		平成13年12月 5日登記
取締役	平 山 孔 隆	平成13年 2月26日就任
		平成13年 3月 2日登記
取締役	平 山 孔 隆	平成13年 6月29日重任
		平成13年 7月26日登記
		平成15年 6月23日退任
		平成15年 7月18日登記
取締役	河 野 昭	平成13年 6月29日就任
		平成13年 7月26日登記
		平成14年 3月31日辞任
		平成14年 4月22日登記
取締役	須 藤 醇 一	平成14年 6月24日就任
		平成14年11月 1日登記
		平成15年 6月23日退任
		平成15年 7月18日登記
取締役	横 川 英 彦	平成15年 7月14日就任
		平成15年 7月18日登記
取締役	平 山 孔 隆	平成15年 7月14日就任
		平成15年 7月18日登記
取締役	隅 本 美 智 男	平成15年 7月14日就任
		平成15年 7月18日登記
東京都杉並区久我山五丁目3番15号 代表取締役 福 村 康 廣		
東京都杉並区久我山五丁目3番15号 代表取締役 福 村 康 廣		平成12年 2月24日重任
		平成12年 6月 2日登記
東京都杉並区久我山五丁目3番15号 代表取締役 福 村 康 廣		平成13年 6月29日重任
		平成13年 7月26日登記

	平成14年 3月11日退任
	平成14年 3月13日登記
東京都調布市深大寺東町三丁目31番地7 代表取締役 平山孔隆	平成13年 6月29日就任
	平成13年 7月26日登記
	平成15年 6月23日退任
	平成15年 7月18日登記
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西三丁目4番地16 代表取締役 河野昭	平成13年 6月29日就任
	平成13年 7月26日登記
	平成14年 3月31日退任
	平成14年 4月22日登記
東京都調布市深大寺東町三丁目31番地7 代表取締役 平山孔隆	平成15年 7月14日就任
	平成15年 7月18日登記
	平成15年12月25日辞任
	平成16年 1月 7日登記
川崎市宮前区有馬九丁目2番3-304号 代表取締役 横川英彦	平成16年 1月 1日就任
	平成16年 1月 7日登記
監査役 清水紀代志	
監査役 清水紀代志	平成12年 2月24日重任
	平成12年 6月 2日登記
	平成14年 6月24日退任
	平成14年11月 1日登記
監査役 市村春彦	平成12年 2月24日就任
	平成12年 6月 2日登記
	平成13年 6月29日辞任
	平成13年 7月26日登記
監査役 古屋勉	平成12年 2月24日就任
	平成12年 6月 2日登記
	平成14年 6月24日退任
	平成14年11月 1日登記
監査役 飛松義博	平成13年 6月29日就任
	平成13年 7月26日登記
	平成14年 6月24日退任
	平成14年11月 1日登記
監査役 飛松義博	平成14年 7月30日就任
	平成14年11月 1日登記
監査役 清水紀代志	平成14年 7月30日就任
	平成14年11月 1日登記
監査役 清水紀代志	平成16年 6月18日就任
	平成16年 6月22日登記

	監査役 古 屋 勉 平成14年 7月30日就任 平成14年11月 1日登記 監査役 早 勢 要 平成16年 6月18日就任 平成16年 6月22日登記
支 店	1 熊本県熊本市江越一丁目12番15号ヤマックスビル2階 平成11年12月20日設置 平成11年12月21日登記
新株引受権付社債	第1回無担保新株引受権付社債 新株引受権付社債の総額 金4億8000万円 新株の引受権の行使によって発行すべき株式の発行価額の総額 金4億8000万円 各新株引受権付社債につき払い込んだ金額 全額 新株の引受権の内容 新株の引受権の行使により発行する株式の数は、各新株引受権付社債につき、金1000万円を新株の引受権の行使により発行する株式の発行価額で除した数とする。ただし、新株の引受権の行使により1株未満の端数が生じたときは、その端数はこれを切り捨てる。新株引受権の一部行使の場合には、その残余については、これを放棄したものとみなす。 本新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる。 新株の引受権の行使により発行する株式の内容 1株の金額金5万円の額面普通株式 新株の引受権の行使により発行する株式の発行価額 金5万円 本新株引受権者は、本新株引受権の行使にあたり、本社債券を提出して請求することにより、本社債の償還に代えて、その発行価額をもって発行価額の払込があったものとする。 ただし、この発行価額は、当社がその発行価額を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式（コンバージョンプライス方式）により調整される。 $\begin{array}{rcccl} & \text{既発行} & & \text{調整前} & & \text{新発行} & & 1 \text{株当り} \\ & & \times & & + & & \times & \\ \text{調整後} & \text{株式数} & & \text{発行価額} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & = & & & & & & \end{array}$ $\text{発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ なお、合併、資本の減少、株式の分割・併合等の場合にも調整されるものとし、いかなる場合においても発行価額は会社額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。 新株の引受権を行使することのできる期間 平成12年5月1日から平成22年4月27日まで （権利行使請求期間の最終日が銀行の休日にあたる場合はその前銀行営業日が最終日となる。） ただし、会社の株式を証券取引所へ上場申請または日本証券業協会へ店頭登録申請するため申請基準決算日を決定することが必要となったときは、本新株引受権者に対して、申請基準決算日の前日までにその権利を行使することを請求することができる（この場合に会社はその旨を本新株引受権者に対して申請基準決算日の前日の30日前までに通知することを要する）が、この請求に基づき、権利行使が行われなかった新株引受権は、申請基準決算日以降はその効力を失うものとする。 各新株引受権付社債の金額 金1000万円 本社債には新株の引受権が付されている 平成12年 6月 2日登記
新株の引受権の行使により発行すべき株式	平成12年8月22日臨時株主総会で決議された新株の引受権 目的たる株式 額面普通株式 400株 なお、目的たる株式の数については、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率 （100分の1の整数倍未満の端株は切り捨てる。） 発行価額 1株金25万円 ただし、かかる金額を下回る価額で新株を発行（新株引受権証券による権利行使を除く）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。 新規発行 1株当り 既発行 株式数 × の払込金額

	$\frac{\text{調整後 発行価額}}{\text{調整前 発行価額}} \times \frac{\text{株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。 $\frac{\text{調整後 発行価額}}{\text{調整前 発行価額}} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$ 新株の引受権を行使することのできる期間 平成12年9月1日から平成17年9月1日まで	平成12年 9月18日登記
登記記録に関する事項	設立	平成11年10月26日登記
	平成16年6月18日東京都渋谷区代々木一丁目24番10号TSビル3階に本店移転	平成16年 6月30日登記 平成16年 6月30日閉鎖

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。